



丸尾 治男が丸尾カルシウム<4102>株式の大量保有報告書を提出



東証2部の丸尾カルシウム<4102>について、丸尾
治男が12月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、丸尾
治男の丸尾カルシウム株式保有比率は、5.35%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年7月22日。